小国町告示　第９７号

地方自治法第２３１条の２の３第３項に規定する、指定納付受託者の事務所の所在地変更に係る届出があったので、同条第４項の規定により告示する。

令和８年６月２日

小国町長　仁　科　洋　一

記

１　歳入の種類
ふるさと納税ポータルサイトを利用して納付される寄附金

２　指定納付受託者の名称及び変更後の事務所の所在地
株式会社トラストバンク
東京都港区北青山二丁目１４番４号

３　事務所の所在地を変更する日
令和８年７月２１日